

令和8年3月25日

宗像市議会
議長 岡本 陽子 様

予算第2特別委員会
委員長 石松 修

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を報告します。

記

第22号議案 令和7年度宗像市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,502万5,000円を増額し、97億5,291万6,000円とする。直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は変わらず、地方債の限度額、歳入の内訳及び歳出の財源内訳を変更し、地方債の補正を行う。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

〔事業勘定〕

交付金の額の確定や決算見込額に基づき、歳入で県支出金及び繰入金を増額する。また、歳出で保険給付費及び諸支出金を増額し、保健事業費を減額する。また、国民健康保険事業費納付金の財源内訳を変更する。

〔直営診療施設勘定〕

交付金の額の確定に伴い、歳入の繰入金において他会計繰入金を減額し、事業勘定繰入金及び市債を増額する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第23号議案 令和7年度宗像市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,119万3,000円を減額し、21億7,897万6,000円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

保険基盤安定負担金の確定や決算見込額に基づき、歳入で繰入金を減額し、歳出で総務費及び後期高齢者医療広域連合納付金を減額する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 24 号議案 令和 7 年度宗像市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 5 4 万 2, 0 0 0 円を減額し、8 6 億 3 6 0 万 7, 0 0 0 円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

システム標準化の延期や決算見込額に基づき、歳出で総務費及び諸支出金を減額、地域支援事業費を増額し、保険給付費の財源内訳を変更する。また、歳入で国庫支出金、県支出金、繰入金及び諸収入をそれぞれ減額し、支払基金交付金を増額する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 25 号議案 令和 7 年度宗像市下水道事業会計補正予算（第 3 号）について

収益的収入及び支出では、収入を 1, 6 1 1 万 3, 0 0 0 円減額し、収入総額を 2 9 億 7, 7 7 8 万 7, 0 0 0 円とし、支出を 1, 5 0 8 万 4, 0 0 0 円減額し、支出総額を 2 7 億 3, 8 1 8 万 8, 0 0 0 円とする。

資本的収入及び支出では、収入を 9, 5 3 8 万 6, 0 0 0 円減額し、収入総額を 2 億 2, 5 5 2 万 3, 0 0 0 円とし、支出を 9, 8 3 2 万円減額し、支出総額を 1 0 億 8, 9 1 5 万 4, 0 0 0 円とする。あわせて、企業債の補正を行う。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

事業費の確定に伴い、収益的収入及び支出と資本的収入及び支出をそれぞれ減額する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 27 号議案 令和 8 年度宗像市国民健康保険特別会計予算について

事業勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ 9 5 億 6, 0 0 3 万 5, 0 0 0 円と定める。直営診療施設勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ 7, 9 8 5 万 4, 0 0 0 円と定める。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

〔事業勘定〕

- 1 予算総額は、前年度比1%、9,834万8,000円の減額である。減額の要因は、被保険者数の減少を見込んだ保険給付費の減少によるものである。
- 2 令和8年度の被保険者数は、前年度比3%、531人の減少を見込んでいる。被保険者数については、団塊の世代が75歳に到達して後期高齢者医療制度に移行していることや社会保険の適用拡大などが影響し、今後も減少傾向となる見込みである。
- 3 各地区コミュニティ運営協議会や日本赤十字九州国際看護大学等との連携により、国民健康保険や後期高齢者医療保険、人口等のデータを用いて作成した地区健康カルテを活用し、各地区での健康づくり活動の充実・推進を図る。令和7年度は池野地区、日の里地区で実施しており、令和8年度は5地区での実施を予定している。
- 4 令和8年度から子育て施策の拡充に充てるため、全ての世代や企業から支援金を拠出し、子どもや子育て世代を社会全体で支える子ども・子育て支援金制度が導入されることに伴い、新たに子ども・子育て支援金分の税率・税額を創設する。
- 5 福岡県から提示された令和8年度国民健康保険事業費納付金を基に、宗像市国民健康保険特別会計予算案を編成したところ、全体で約2億1,700万円の歳入不足が見込まれるが、市民の負担が増えることがないように、歳入不足額に宗像市国民健康保険基金を活用し、かつ、国民健康保険税率・税額についても、子ども・子育て支援金分の税率・税額の増加分を医療給付費分で同率・同額引き下げることで実質的に全体としての税率・税額を据え置く。
- 6 子ども・子育て支援金は3か年かけて段階的に納付金が上がっていく予定で、令和8年度と比較して、令和9年度は1.2倍、令和10年度は1.6倍の納付金となる予定である。
- 7 令和7年度から県内の国民健康保険税の水準の統一に向けた取組を段階的に開始しており、令和12年度から令和17年度までの間の完全統一が目標となっている。統一後は、市町村標準保険料率との差の分の保険税が上がることが予想される。また、基金の活用についても、現行の条例においては、国民健康保険税の大幅な税の引上げを緩和するための財源に充てることが可能となっているが、完全統一後は、市独自で基金を活用して保険税を引き下げることができなくなる予定である。

〔直営診療施設勘定〕

- 1 予算総額は、前年度比10%、884万6,000円の減額である。大島診療所のLED化工事を行うため、施設整備費等は増加したものの、令和7年度に実施した大島診療所のレントゲン撮影装置の買換えなど、設備の更新が令和8年度にはないことから、全体として医業費は減少した。
- 2 大島診療所の医師が不在で代診医の手配が必要な場合、飯塚市立病院やJCHO九州病院、宗像医師会病院、宗像水光会総合病院と連携し、代診医を確保する。

【意見】

(賛成意見)

- ・子ども・子育て支援金の取扱いについて、弱者に寄り添った進め方であることを評価する。
- ・子ども・子育て支援金分の増額について、基金を活用することで保険税を据え置きにしたことを評価する。制度そのものが厳しい状況にあるため、国に国庫負担金の増額を要望してほしい。経済格差により生活が厳しい人に対して、きめ細やかな対応を行ってほしい。
- ・これまでの運営努力の積み重ねによって、基金残高を保有し、基金を活用することで特徴のある運用をしていることを評価する。今後、県単位化で保険税の上昇が見込まれている中、努力したまちが報われるような、ずっと住みたいまちにふさわしい国民健康保険運営をしてほしい。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 28 号議案 令和 8 年度宗像市後期高齢者医療特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出それぞれ 2 4 億 2 0 8 万 2, 0 0 0 円と定める。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 予算総額は、前年度比 9.8%、2 億 1, 3 7 1 万 1, 0 0 0 円の増額である。増額の要因は、被保険者数の増加によるものである。
- 2 保険料率は福岡県後期高齢者医療広域連合で 2 年ごとに改定をされており、令和 8 年度と令和 9 年度の医療分の保険料率は、均等割額が 6 万 6, 3 4 0 円、所得割率が 1 1.7%、賦課限度額が 8 5 万円で、令和 8 年度から新設される子ども・子育て支援金分の保険料率は、均等割額が 1, 3 3 9 円、所得割率が 0.2 5%、賦課限度額が 2 万 1, 0 0 0 円となる。

【意見】

(反対意見)

・本来、社会保障は社会全体で支えることが基本であり、新設された子ども・子育て支援金についても、国費として予算化するのが当たり前のことである。令和 9 年度以降も国はさらなる負担増を検討しており、後期高齢者の負担がさらに重くなることが予想される。差押えについては、後期高齢者の生活実態をよく把握した上で行政処分を行うよう考慮してほしい。

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決した。

第 29 号議案 令和 8 年度宗像市介護保険特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出それぞれ 8 3 億 9, 0 5 0 万 4, 0 0 0 円と定める。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 7 5 歳以上の人口増加に伴い要介護・要支援認定者数は増加傾向にあるものの、介護予防事業等の成果により、要介護・要支援になる時期を遅らせることで、被保険者数の増加に対して認定者数の増加を抑えることができている。
- 2 令和 8 年度は、第 9 期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の最終年度となる。
- 3 第 9 期計画期間中には 8 億円の基金の取崩しを予定しており、令和 8 年度は約 2 億 5, 8 0 0 万円の取崩しを予定している。なお、令和 7 年度末の基金残高は約 1 2 億円となる見込みである。
- 4 認知症に関する正しい知識や相談窓口の普及啓発、認知症本人のニーズを捉えた仲間づくりの取組の拡充、充実など、認知症施策の総合的な推進を行う。
- 5 紙おむつ等の支給サービスや配食サービスにおいて、利用者が事業者に自己負担分を支払い、

市が差額分を事業者へ支払う方式に見直すことで事務の効率化を図る。

【意見】

(賛成意見)

- ・地域支援事業の受皿が年々減少傾向にあるため、国の負担分を増やすよう声を上げてほしい。必要な人に必要なサービスが本当に提供できているかの視点に立ち、柔軟な基金の活用を検討してほしい。
- ・介護事業所の人手不足が問題になっているため、外国人も含めてできるだけ市で支援してほしい。認知症の本人ミーティングをさらに充実させてほしい。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第30号議案 令和8年度宗像市・福津市介護認定審査会特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出それぞれ5,215万9,000円と定める。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

審査件数を6,620件、負担割合を宗像市58.4%、福津市41.6%として、歳出科目に応じて両市の負担金を計上する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第31号議案 令和8年度宗像市渡船事業特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出それぞれ7億8,347万4,000円と定める。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 資材搬入等に係る車両の増加等を見込んで、前年度より1.9%増の事業収入を計上する。
- 2 大島港内フェリー係船設備更新工事及びフェリーおおしまの中間検査修繕等を実施するため、運航費を前年度より1億528万3,000円増額する。
- 3 渡船ターミナル及び待合所のLED化工事等を実施するため、営業費を前年度より2,546万2,000円増額する。
- 4 イラン情勢により燃料価格の先行きが不透明な状況であるため、4月以降も注視し、予算内で対応できなくなった場合は補正予算の計上も含めて対応する。

【意見】

(賛成意見)

- ・渡船は島民の生活航路としての側面もあるため、燃料代の高騰によるコストの増大には、渡船

料金の値上げで対応するのではなく、別の対応を検討してほしい。

・世界情勢で燃料代が上がる時には、さらなる一般会計からの繰入れも検討してほしい。島民が豊かな暮らしを実感できるよう渡船料の割引を検討してほしい。移住施策と併せて市全体で離島振興施策を充実させてほしい。

・島民の生活を守るため、しっかりと安全航行をしてほしい。船員の技術の担保と持続性に力を入れ、世代交代していけるような仕組みを取り入れてほしい。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 32 号議案 令和 8 年度宗像市下水道事業会計予算について

収益的収入及び支出では、収入の予定額を 30 億 533 万 2,000 円とし、支出の予定額を 28 億 5,713 万 9,000 円とする。資本的収入及び支出では、収入の予定額を 3 億 9,049 万 8,000 円とし、支出の予定額を 11 億 8,012 万 9,000 円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 宗像市雨に強いまちづくりビジョンで重点対策地区に位置づけている田熊地区において、内水氾濫による被害の軽減を目的として、雨水を河川に排水する雨水ポンプ場を整備するため、令和 8 年度から令和 9 年度までを期間として限度額 13 億 2,457 万 3,000 円の債務負担行為を設定する。令和 8 年度は主に既存施設の撤去を行い、その後、令和 9 年度にかけて新たな雨水ポンプ場を整備し、令和 10 年度の梅雨時期からの稼働を目指す。
- 2 宗像市雨に強いまちづくりビジョンに基づき、田久地区における浸水対策として、雨水を一時的にためる調整池等の基本設計や、くりえいと地区におけるフラップゲートの整備を進める。
- 3 令和 8 年度から下水処理施設包括マネジメント業務委託の開始に伴い、各関係費目に委託料を計上する。契約期間は 5 年間とし、業務の監理監督を行う職員の育成を行うとともに、引き続き技術職員の確保にも努めていく。
- 4 上下水道耐震化計画に基づき、重要施設である市役所及び宗像医師会病院から終末処理場までの管路施設の耐震診断調査を行う。

【意見】

(賛成意見)

・雨に強いまちづくりビジョンに基づき対策を進めていることを評価する。国県等へ要望を行い、財源確保に力を入れ、早急に進めてほしい。下水処理施設包括マネジメント業務委託については、今後も技術力の継承に力を入れてほしい。

・雨に強いまちづくりビジョンを策定し、しっかりと進めていることを評価する。老朽化した管渠の取換えや物価高騰、技術者養成の課題があるが、市がしっかりとマネジメントしていけば問題ないと考える。安全安心につなげるため、予防保全をしっかりと行ってほしい。

(反対意見)

・物価高騰により生活が厳しくなる中で、市民にとって必要不可欠なインフラであるため、さらなる一般会計からの繰入れを検討すべきである。今後、下水道管の更新費用や汚水の処理費用も

増額していくため、国の責任を明確にした上で、国に補助金等の拡充を強く求めるべきである。

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決した。